



区民伝言板



<掲載内容の見方>
グループ・イベントの募集名称/
開催日/開催場所/対象者/
参加費(入会金・月会費)/連絡先

ここは、区民の皆さんの自主的な活動を応援し、区民活動を支援するためのコーナーです。
区民の皆さんからのイベント開催情報や会員募集情報を掲載しています。

「よどがわ秋の写真コンテスト」 作品募集!テーマは「秋」

応募期間:10月6日から10月31日
まで/応募方法:専用メール
(yodogawa.co@gmail.com)ま
で作品を送付/区内在住・在勤・在
学の方。プロ・アマ不問/参加費無
料。審査により賞品あり/淀川区社
会福祉協議会 ☎6394-2900



前回の最優秀賞!テーマは「笑顔」

【掲載を希望する皆さんへ】

「区民伝言板」のコーナーは、文化・スポーツ・ボランティア活動など区民の文化や福祉の向上を図るため設置するものです。営利目的、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

ここでは、掲載にあたっての基本事項のみを記載しています。申込にあたっては、必ず淀川区ホームページから「利用規程」をご覧ください。「ホームページ」から「利用規程」が見られない方は、下の申込先までご連絡ください。

申込対象 / 区内在住・通勤・通学の個人またはそれらの方で構成する団体もしくは活動の拠点が区内にある団体が、区内の公共施設等で行うもの。

申込方法 / 詳しい申込方法は「利用規程」をご覧ください。

掲載希望月の前々月の25日までに、当日必着で郵送・メール・持参のいずれかで申込みください。12月号掲載希望の場合10月25日が締切となります。(応募多数抽選)

申込先 / 〒532-8501 淀川区十三東2-3-3

淀川区役所政策企画課広報担当

☎6308-9404 (電話での申込みはできません)

✉dengonban@city.osaka.lg.jp

※掲載の申込前に、必ず「利用規程」をご覧ください。



利用規程

淀川区住みます芸人

職人の

職人奮闘記

淀川区住みます芸人「職人」が、笑いあり、スベリありの奮闘記と共に淀川区各地域のイベントをレポートします!

第16話 「お笑い芸人になったきっかけの巻」

大学時代に消防士を目指していた僕こーぞーは、人生で初めて挫折を味わいひどく落ち込みギャンブルに明け暮れた生活を送っていました。

ある日、何となく京都の祇園花月へ行き、初めて生のお笑いを見ました。あんなに落ち込んでいた僕が気づけば声を出して笑っていました。様々な悩みや不満を抱えているはずのお客さん全員が笑顔になっていたのです。

数か月後に吉本の養成所へ入学し、1年後の初舞台では見事に大スベリしました。(笑)

難しい世界ですが、あの頃の僕のような人達の心を救える芸人に僕はなりたいです!!

明るい未来を夢見るこーぞー



▲心が沈んだ時は
お笑いを見に行こーぞー!

よどマガ!・淀川区役所ホームページ 広告を掲載しませんか?

よどマガ!に広告を掲載しませんか?

発行部数122,000部!淀川区民の皆さまに親しまれている「よどマガ!」に広告を掲載して地域の皆さまに広くPRしてみませんか?

広告申込みに関するお問合せは広告代理店である株式会社ホープまでお願いします。

問合せ 株式会社ホープ ☎092-716-1401

淀川区役所ホームページバナー広告募集!

平均月間アクセス数約10,000件!情報取得のメインツール「スマートフォン」からでもアクセスできます!
※1枠月額5,000円で1か月単位で掲載できます!お気軽にお問合せください!(申込締切:掲載開始月の前々月の末日必着)

問合せ 政策企画課(広報)5階51番 ☎6308-9404

編集後記

巻頭記事を書かせていただきました〜!文字と格闘する毎日でした。文章を人に読んでもらうって、めちゃくちゃ恥ずかしい!けど感無量ですね。すこしでも身近に感じてもらえたらいいなあ(広報担当:坂本)



▲敬礼をレクチャーしてもらいました(この敬礼は着帽時だけだそう)

今月の イベントピックアップ!

おやこで作ろう! おやつクッキング



11月4日

おやつと一緒に作ってみませんか?

時間 14:00~15:30

場所 区役所2階集団検診室・
栄養指導室

内容 栄養のおはなしとクッキー作り

対象 区内在住4~5歳児とその保護者

定員 10組(先着順)

費用 ひとり200円(材料費)

持物 エプロン、手ふきタオル、筆記
用具

(参加者全員にプレゼント有り)

申込 10月7日(水)~20日(火)まで
電話または窓口にて

問合せ 保健福祉課(健康づくり)
2階22番 ☎6308-9882

10月イベントカレンダー

5日(月)	行政相談 ▶8面
6日(火)	健康づくりひろげる講座申込開始 ▶4面
16日(金)	不動産相談 ▶8面
25日(日)	日曜開庁日 ▶6面
26日(月)	プレパパ・ママ教室申込開始 ▶6面
	行政書士相談 ▶8面
30日(金)	学校選択制希望調査票提出期限(必着) ▶5面
	クリーンUP作戦申込期限 ▶6面

11月イベントカレンダー

4日(水)	おやこで作ろう!おやつクッキング
-------	------------------

国勢調査の回答はお済みですか?

#みんなの国勢調査

国内に住むすべての人と世帯を対象に、10月1日時点で「令和2年国勢調査」を行います。

回答がまだの世帯は、10月7日(水)までをお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調査員による訪問回収は行いません。



インターネットでの
回答がとっても便利!



もちろん郵送でもOK!

問合せ 総務課(統計)5階51番 ☎6308-9402

やまちゃんの「ココロ」

淀川区長 山本 正広



ものは考え様

今月号の巻頭特集は防犯関係ということなので、防犯カメラについて書きます。街頭犯罪の防止や解決に防犯カメラは有効です。路上や店舗だけでなく一般家庭にも増えてきているようです。

私は防災関係で区役所の近くで単身赴任していますが、近所でも何軒か防犯カメラを設置されています。あるお宅では、少し高級機器なのでしょうか、単にカメラレンズだけでなく、その上部にLEDライトが2つついてます。そしてカメラ視野内で動くものがあればセンサーが捕捉して、ライトが点滅しビコピコピコとアラーム音が鳴ります。縦長長方形の盤面の下部中央に大きな丸いレンズ、その上に小さなライトが2つ横に並んでいるので何だか人の顔のようにも見えます。

カメラを擬人化してアニメの「アテレコ」みたいに台詞を当てはめてみたらアラーム音は「見てるぞ! 捕捉したぞ! 撮ってる

ぞ!」といったネガティブな内容になるのでしょうか? 私も最初のうちは「うとうしいなあ、怪しい者やないわ!」と反発していました。しかし、毎朝、毎晩「鳴らされて」いるうちに「慣らされて」きたというか、以前ほど気にならなくなってきました。いや、それどころか、私の姿を見かけると文字通り「目を輝かせて」声をかけてくれている。「おはよう!」とか「お帰り!」と挨拶してくれているように感じるようになりました。そうすると、もうすぐ防犯カメラの場所だと思っていたのに後ろから自転車に抜かれアラーム音が鳴ってしまうと、その後に私が通っても鳴らないのですが、それを残念に思うようになってしまいました。カメラ側は何も変わっていないのに私の気持ちで正反対の存在になったのです。よく「他人は自分を映す鏡」などと言います。あらためて近所の防犯カメラを通じ「ものは考え様」だなあ、できるだけ前向きな方向で考えようと思いました。

広報誌の配布 毎月1日から5日までの間に全戸配布でお届けしています。配布漏れ等のお問合せは、政策企画課(☎6308-9404)まで。

ご意見・ご感想 広報誌面へのご意見・ご感想は、メール、お電話・FAXなど、いずれの方法でもOKです。

問合せ 政策企画課(広報担当)5階51番 ☎6308-9404 ☎6885-0534 ✉tl0009@city.osaka.lg.jp